

静岡県 住宅リフォーム支援事業費補助金

～ この制度を使って、ご自宅をリフォームしてみませんか ～

65歳以上の高齢者がいる世帯が実施する住宅リフォーム工事に、最大15万円を助成します。

静岡県産の木材（県産材）を使用した住宅リフォーム工事に、最大15万円を助成します。

[制度概要]

項目	内容	
	高齢者型	県産材型
対象住宅	・静岡県内にお住まいの方が自ら居住する住宅 ・耐震性を有する住宅又は耐震補強工事と併せてリフォームを行う住宅	
内容	・65歳以上の高齢者がいる世帯が実施するリフォーム工事に対して助成	・県産材を使用して行うリフォーム工事に対して助成 ・プロジェクト TOUKAI-0 総合支援事業費補助金交付要綱に基づき行う木造住宅の耐震補強工事と併せてリフォームを実施する場合は補助額を割増
要件	・65歳以上の高齢者がいる世帯 ・リフォーム工事費100万円以上	・床、壁等の仕上げ材に県産材(※)を面積10㎡以上使用 ※県産材取扱業者が発行する静岡県産材であることの証明（県産材販売管理票）のある静岡県産材
	工事完了後、平成25年3月15日までに交付申請書兼完了実績報告書が提出できるもの	
施工者要件	静岡県内に本店又は支店、営業所を有する建設業者等	
補助額(率)	・補助率 1/10 ・限度額 15万円	県産材使用量 面積10㎡以上20㎡未満 ・限度額5万円 ・限度額7.5万円（木造住宅の耐震補強同時実施の場合） 県産材使用量 面積20㎡以上 ・限度額10万円 ・限度額15万円（木造住宅の耐震補強同時実施の場合）
募集戸数	1,700戸程度	600戸程度
申込受付期間	平成24年4月9日(月)～平成25年2月28日(木) ※申込受付は先着順。予算がなくなり次第、終了となります。	

※「高齢者型」と「県産材型」の助成制度は併用可

項目	内容
申請窓口 問合せ先	一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター 評価業務課 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル 4階 TEL：054-202-5573、FAX：054-202-5282 (受付時間 AM8:30～12:00、13:00～17:00(土・日曜日、祝祭日は休業))
問合せ先	静岡県くらし・環境部 建築住宅 局住まいづくり課 TEL：054-221-3081、FAX：054-221-3083
手続きに 必要な書類	<p>申込＜工事着手前までに提出する書類＞</p> <p>＜共通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金申込書（様式第1号） ・チェックリスト（様式第2号） ・耐震性を有する住宅であることが確認できる書類又はリフォーム工事と併せて耐震補強を行うことが確認できる書類の写し <p>＜高齢者型＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者がいる世帯であることが確認できる書類の写し <p>交付申請兼完了実績報告＜工事完了後に提出する書類＞</p> <p>＜共通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書兼完了実績報告書（様式第3号） ・領収書の写し（工事費内訳が記載されたもの） ・現地案内図（既存の地図の写しで可） ・リフォーム工事箇所の写真（工事着手前と工事完了後） <p>＜高齢者型＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族構成報告書（様式第4号） ・補助対象となるリフォーム工事内容を記載した図面（平面図など） <p>＜県産材型＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材使用面積計算表（様式第5号） ・県産材の使用面積の根拠となる図面（平面図など） ・県産材販売管理票の写し ・県産材の納品書の写し ・市町が発行する木造住宅耐震補強事業費補助金交付決定通知書の写し（耐震補強割増の場合のみ）
申請様式の入手	静岡県のホームページ「住まいの情報ガーデン」からダウンロードできます。 http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-310/garden/reform.html
申請書類の提出方法	郵送又は持参

[補助金の申請フロー]

